

農業委員会だより

第80号
2026.7



中田町
古川政善さん
礼子さん

農林水産
大臣賞受賞



中田町で「古川しいたけ園」を営む古川政善さん、礼子さん夫妻は、原木しいたけ栽培にこだわり続けて50年。その品質は折り紙付きで、福島県林業祭では最高賞である「農林水産大臣賞」をはじめ、数々の賞を受賞しておられます。

歩んできた道は決して平坦ではありませんでした。震災発生時には言葉に尽くせない苦労を経験しましたが、その困難を夫婦二人三脚で乗り越え、現在は丹精込めて育てた「しいたけ」を地元のスーパの直売所などへ届けています。「一口食べれば違いがわかる」と、今も多くのファンに愛されています。また、ご夫妻の魅力はそのバイタリティ溢れるライフスタイルにもあります。ブルーベリーの栽培や日本ミツバチの飼育など、多彩な趣味を楽しみ、日々を精力的に過ごされています。

そんなお二人の行動力が形になったのが、春の桜の時期に自宅周辺で期間限定オープンする「山の桜カフェ」です。自宅を彩る桜や花桃を愛でながら、地域内外から訪れる多くの人々が交流する憩いの場となっています。カフェ内では地元の方々による自慢の作品も販売されており、作り手と地域を繋ぐ大切な役割を果たしています。「これからも花に囲まれたこの場所で、楽しみながら歩んでいきたい」と語る古川さん夫妻。その温かな笑顔と情熱は、しいたけの風味と同じく、訪れる人の心に深く、優しく響いています。

(吉田直衛農業委員 取材)



会長あいさつ



郡山市 農業委員会会長
佐久間 俊一

日頃より農業委員会の活動等に格別なご支援を賜り心より感謝申し上げます。

現在、農業・農村を取り巻く環境は、高齢化による担い手不足や遊休農地の増加、生産基盤の老朽化に加え、野生鳥獣被害など多くの課題を抱えています。また、不安定な国際情勢に伴う食料安全保障への懸念や、高止まりする生産資材価格の影響により、農業経営は依然として厳しい状況にあります。このような転換期において、本市農業の持続的な発展を図るためには、地域の農地を次世代へ確実に引き継ぐ仕組みづくりが不可欠です。本年度は、地域の将来像を描いた「地域計画」の実現に向け、農業委員会の主たる任務である「農地利用の最適化」をさらに加速させてまいります。具体的には、担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止と解消、そして新規参入の促進に、関係機関と一丸となって鋭意取り組む所存です。今後とも変わらぬご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和8年度の基本方針と年間活動計画を決定

4月16日、農業委員会定期総会を市役所で開催しました。

議事では、令和8年度の基本方針の決定などについて付議し、原案通り承認されました。

また、郡山市優良農地集積促進員の表彰を行い5名の農地集積促進員が受賞されました。

【受賞者】

北島 繁和 農業委員
小林正一郎 農業委員
齋藤 幸江 推進委員
鈴木 雄一 農業委員
高野 和介 農業委員



佐久間会長から表彰を受ける鈴木雄一委員

議案第1号

令和8年度郡山市農業委員会基本方針について

【基本方針（抜粋）】

「本市農業委員会は、主たる任務である「農地利用の最適化」をより一層推進するとともに、「地域計画」の早期実現、地域の担い手の育成確保・支援を積極的に進め、関係機関・団体と一体となり、これまで地域の農業者が大事に守ってきた農地を次世代に引き継ぎ、地域資源を活かした持続可能な農業・農村の実現を目指す。

議案第2号

令和7年度農地利用の最適化の進捗の状況その他事務の実施状況について

議案第3号

令和8年度最適化活動の目標の設定について



活動計画等は
郡山市ウェブサイト
で公表しています。

受賞おめでとうございます
～郡山市農業賞・農業奨励賞～

令和8年1月、「令和7年度郡山市農業賞・郡山市農業奨励表彰式」
（主催：郡山市）が市役所で行われました。

【郡山市農業賞】

池上慎一郎 様
池澤 吉雄 様

【郡山市農業奨励賞】

福島県立湖南高等学校 様
受賞者の皆様、誠におめでとうございます。



（上段左から）福島県立湖南高等学校 鳴原聖聖様、本田海夢様
（下段左から）椎根市長、池澤吉雄様・照子様
池上慎一郎様・愛美様、近内市議会議長

地域計画の「協議の場」の開催について

令和7年2月に地域の将来の農地利用の姿を明確化する「地域計画」が定められました。この計画は地域の話合いのもと随時見直し(更新)をする必要があり、対面での話合い(協議の場)を各地区で予定しています。皆さんの意見を計画に反映させるため、協議の場への参加をお願いします。

令和8年度 地域計画の更新に関する協議の場について(日程)

No.	地域名	月 日	会場名	No.	地域名	月 日	会場名
1	大槻	7月14日(火)	大槻ふれあいセンター	8	日和田	7月10日(金)	JA福島さくら日和田総合支店
2	東部	7月16日(木)	東部地域公民館	9	富久山	7月27日(月)	富久山総合学習センター
3	安積	7月13日(月)	安積総合学習センター	10	湖南	7月17日(金)	湖南公民館
4	三穂田	7月7日(火)	三穂田ふれあいセンター	11	熱海	7月24日(金)	ほっとあたま
5	逢瀬	7月21日(火)	逢瀬公民館	12	田村	7月30日(木)	田村公民館
6	片平	7月23日(木)	片平ふれあいセンター	13	西田	7月28日(火)	西田ふれあいセンター
7	喜久田	7月9日(木)	喜久田ふれあいセンター	14	中田	7月31日(金)	中田ふれあいセンター

※時間はNo.10【湖南】18:00～19:30、それ以外はすべて18:30～20:00です。

農業後継者縁結び交流会を開催しました！

令和7年11月に、農業後継者の出会いを応援するイベント「恋する農ピザパーティー」を開催しました。日本調理技術専門学校の先生を講師に、参加者が生産した農産物を思い思いにトッピングした「菜園風ピッツァ オルトナラ」を作りました。当日は男女18名が参加し、そのうち12名が連絡先を交換しました。

郡山市結婚相談員連絡協議会では、今年度もイベントの開催を予定しております。詳細はウェブサイトまたは広報こおりやままでお知らせいたします。是非ご参加ください♪



グループで
ピザ作りを
楽しむ参加者



【問】郡山市結婚相談員連絡協議会 ※農業委員会事務局内 ☎924-2481

こおりやま園芸カレッジ生紹介

園芸振興センターでは、農業の後継者を育成することを目的に、1年間を通じて園芸作物の栽培技術を学ぶ「こおりやま園芸カレッジ」を開講しています。

今年度は実家が農家の方や他業種からの参入者など、様々な経歴の3名の受講生が研修に取り組んでいます。「現場で学べる貴重な機会」「毎日が充実している」など、目標に向けて頑張っています。



左から、遠藤さん、佐藤さん、塩野さん



園芸振興センター職員の指導を受けながら
農作業する研修生

【問】園芸振興センター ☎957-2880

農業者紹介

はしもと てるひこ

橋本 照彦さん(西田町)



西田町でミニトマトを主軸に、多彩な野菜を育てる橋本照彦さんにお話を伺いました。橋本さんの農業の原点は、左官業と農業を兼業していたご両親の背中にあります。自身も長年左官職人として働いてきましたが、大病を経験し、完治を機に「食」を支える専業農家へと転身しました。就農して16年目となる現在は、ご家族の支えも受けながら、ミニトマトをはじめ、スナップエンドウ、インゲンなど、多品目栽培に取り組んでいます。「自分たちができることを淡々と」。派手な広報や拡大路線よりも、日々の栽培管理を丁寧に言い、品質を維持することを大切にしています。収穫された野菜は主に直売所へ搬入され、地域の人々の食卓を彩っています。

農業は時に孤独な作業ですが、橋本さんにとって大切な「癒やし」の時間は、奥様と楽しむショッピングや映画鑑賞です。また、自分自身はお酒を飲めないながらも、同じ西田町で励む若い農家たちと集まり、農業の未来や技術について熱く語り合う時間を何よりも大切にしています。仲間との交流が、日々の営農の活力になっているようです。

「健康第一で、あまり根を詰めすぎずに。」そう穏やかに語る橋本さんの表情には、職人時代に培った緻密さと、土と共に生きる農家としての確かな充実感が同居しています。地域農業の現場を支える一人として、橋本さんの営農スタイルはこれからも続いていきます。

(石井源信農業委員 取材)



郡山農業青年会議所の活動を紹介します！



<キッズガーデン・アートコンクール>

幼少期の情操教育に役立てていただくことを目的に、市内の幼稚園や保育施設に野菜苗を提供する「キッズガーデン」を実施しています。また、子どもたちが野菜を育てる体験を通して感じたことを絵や写真で表現した「アートコンクール」も開催しています。



令和7年度受賞作品 作品集はWEBからご覧ください！



<勉強会>

青年農業者の経営力の向上を目指すことを目的に、勉強会や視察研修を実施しています。昨年度は「みどり認定」をテーマにした勉強会と埼玉県のトキタ種苗への視察を行いました。

【問】郡山農業青年会議所事務局 ※農業委員会事務局内 ☎924-2481

郡山市農業用LINE (Agri Connectこおりやま)のご案内

郡山市では令和7年から農業用LINEを開始しております。どなたでも登録可能で、農業者への支援情報やこおりやまの「食と農」の魅力発信等、皆様に役立つ情報をお届けしております。右の二次元コードからぜひお友達の登録をお願いします！



郡山市農業法人連絡会 新規会員募集中！

郡山市農業法人連絡会は、農業法人の経営安定や課題解決、地域農業の発展を目的に令和3年に設立され、今年で設立6年目を迎えました。対象はこおりやま広域圏で農業を営む法人で、現在30の会員が所属しています。

昨年度は土壌をテーマにした勉強会や、宮城県で先進地視察研修を開催するなど、活発に活動しています。今年度は以下の内容を計画しております。お試し参加もできますので、興味がある方は事務局までお問い合わせください。

令和8年度事業計画(案)

- ・異業種交流(建設業界)
- ・農業機械のデモ
- ・環境制御に関する勉強会
- ・県内農業法人の視察
- ・土壌に関する勉強会
- ・県外農業法人の視察(長野県)



宮城県での視察研修の様子



会員のほ場での現地研修

【問】農業委員会事務局 ☎924-2481

郡山市民食糧問題懇話会 さつまいも苗の植付指導をしました

学校農園奨励事業(さつまいも苗の無料配布により学校農園を奨励)の一環で、熱海小学校にてさつまいも苗の植付指導を行いました。参加した児童17名(1、2年生)からは「おっきなおいものに！なれー！」「収穫が楽しみ！」と元気いっぱいな声があがりました。

今年度は126の市内小学校、幼稚園、保育施設等に合計9,244本のさつまいも苗を配布しました。本事業を通し、子どもたちに栽培・収穫の喜び、食の楽しさを体験していただきたいと思います。



「食と農に関する写真・
絵画コンクール」を開催
します♪
令和7年度受賞作品集
はこちらから



【問】郡山市民食糧問題懇話会事務局 ※農業委員会事務局内 ☎924-2481

～農業者年金よくある質問Q&A～

Q1 農業者年金に加入できるのはどのような人ですか？

A1 年間60日以上農業に従事する20歳以上65歳未満(60歳以上は、国民年金の任意加入被保険者)の方で、国民年金第1号被保険者(保険料納付免除者を除く)の方ならどなたでも加入できます。保険料は月額2万円から6万7千円の間で、千円単位で自由に設定することができ、途中脱退や再加入、保険料の再設定も可能です(脱退の場合一時金はなく、将来年金として支給)。

Q2 加入の申し込みはどこでできますか？

A2 JA(農業協同組合)各支店又は農業委員会事務局の窓口で申し込むことができます。手続きの際には保険料の振替口座、届出印及び国民年金の基礎年金番号が必要となります。

農業の未来を支えるあなたの安心老後づくりに、農業者年金の活用をぜひご検討ください。

【問】JA各支店、農業委員会事務局(☎924-2481)

農地に関するQ&A

Q 耕作目的で農地を買ったり借りたりする場合はどのような手続きが必要でしょうか。

A 耕作目的で農地を売買や貸借する場合、農地法第三条により農業委員会の許可を受ける必要があります。したがって農地について売買(貸借)契約を締結し、対価を支払ったとしても、農地法による許可がないと所有権(賃借権等)は取得できません。



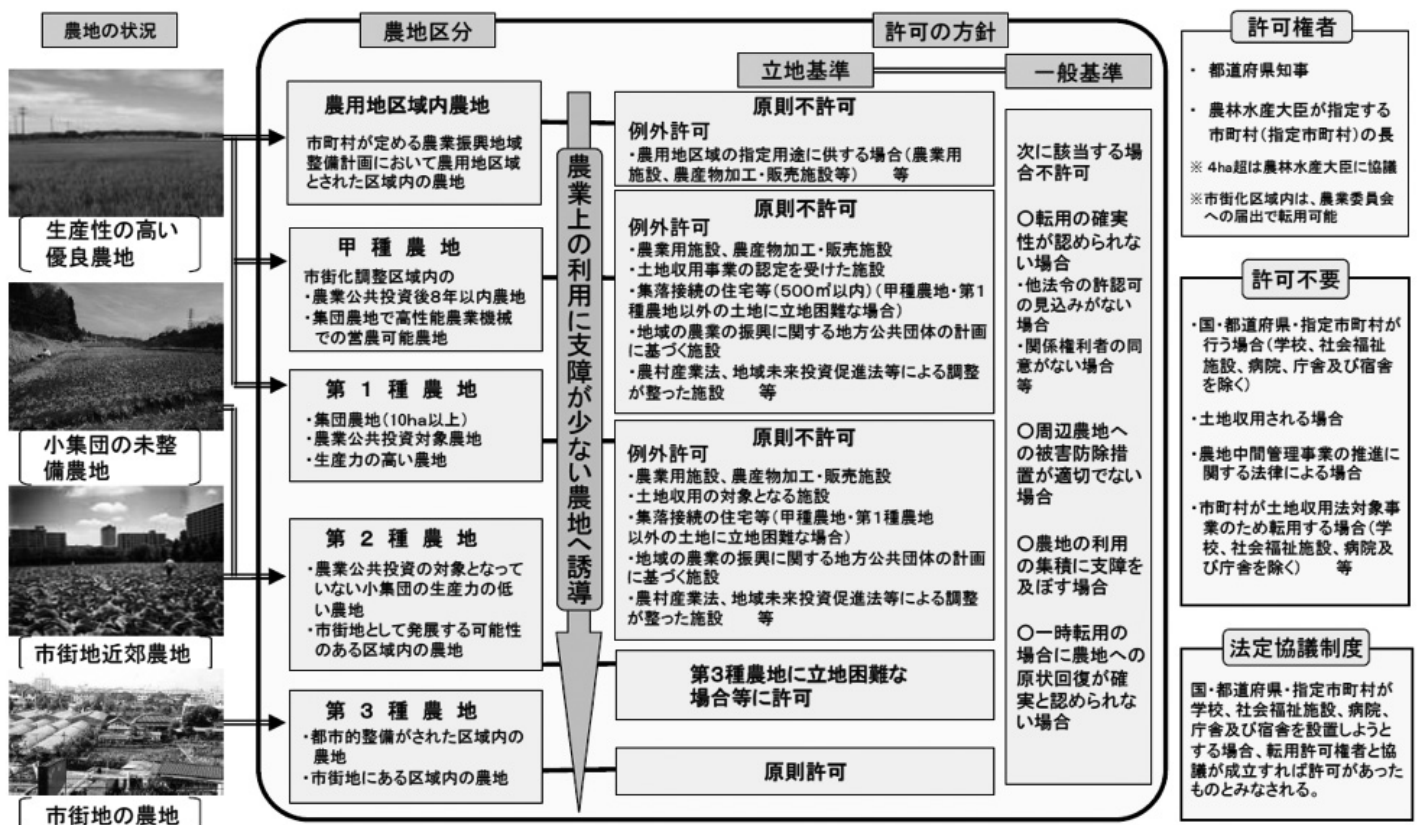
Q 農地に家を建てたいのですが、どのような手続きが必要でしょうか。

A 農地の転用には許可申請(市街化区域は届出)が必要ですが、農地の状況や転用目的により転用の可否が異なりますので、農業委員会事務局までお問い合わせください。



農地転用許可制度の概要 - 農地法(昭和27年制定) -

農地転用許可制度では、優良農地を確保するため、農地の優良性や周辺の土地利用状況等により農地を区分し、転用を農業上の利用に支障が少ない農地に誘導するとともに、具体的な転用目的を有しない投機目的、資産保有目的での農地の取得は認めないこととしている。



農地の権利移動、転用をする場合の申請様式を令和8年4月に変更しております。

詳しくは市のウェブサイトでご確認ください。

令和8年6月1日から、各申請書への土地・商業・法人の登記事項証明書の添付を省略しました。



各種申請様式はこちらから

農業委員会からのお知らせ



農業相談日をご利用ください



農地の売買や貸し借り、農地の転用、新規就農、その他農業に関することについて、地区の農業委員や農地利用最適化推進委員との相談会を毎月開催しています。

相談を希望される方は、相談内容を事前に農業委員会事務局または各行政センターまでお知らせください。

農業相談日(令和8年度)	
8月18日(火)	12月16日(水)
9月16日(水)	1月19日(火)
10月19日(月)	2月17日(水)
11月18日(水)	3月17日(水)

◆場所 各行政センター、農業委員会事務局(旧市内、富田・大槻地区)

◆時間 午前10時 ※地区ごとに日時を変更する場合があります。事前にお問い合わせください。

農地の売買や転用には手続きが必要です！

農地の売買や転用などを行う場合は、農業委員会への許可申請や届出が必要です。許可などの農地審議は、月1回開催する総会で行いますので、手続きの際は申請等の締切日にご注意ください。

許可申請等 締切日	農業委員会総会 開催日	許可書等交付予定日	
		農地権利移動の許可 農地転用の許可※1	農地転用の許可※2
8月28日(金)	9月17日(木)	9月24日(木)	9月28日(月)
9月28日(月)	10月20日(火)	10月22日(木)	10月28日(水)
10月28日(水)	11月19日(木)	11月24日(火)	11月26日(木)
11月27日(金)	12月17日(木)	12月21日(月)	12月25日(金)
12月23日(水)	令和9年 1月20日(水)	令和9年 1月22日(金)	令和9年 1月27日(水)
令和9年 1月28日(木)	2月18日(木)	2月22日(月)	2月26日(金)
2月26日(金)	3月18日(木)	3月23日(火)	3月26日(金)
3月29日(月)	4月中旬	4月中旬～下旬	4月下旬

※1 農地権利移動の許可(農地法第3条)、農地転用の許可(転用面積が30a以下の農地法第4条・第5条)

※2 農地転用の許可(転用面積が30a超4ha以下の農地法第4条・第5条)

農地中間管理機構特例事業(売買)については、毎月15日(閉庁日の場合翌開庁日)が申出の締切になります。



許可を受けずに農地を耕作以外の用途に使用している場合は違反転用となりますので、ご注意ください。

※罰則(農地法第64条、67条)

①違反した個人に対し、3年以下の拘禁刑又は300万円以下の罰金。

②違反した法人に対し、1億円以下の罰金。その行為者に対し、3年以下の拘禁刑又は300万円以下の罰金。

編集後記

「農業委員会だより」第80号の発行にあたり、春の農作業でご多忙の折にもかかわらず、取材にご協力いただいた皆様、ならびに情報委員の皆様にご心より感謝申し上げます。

早いもので、今年もすでに半分が過ぎ、折り返し地点を迎えました。世界情勢の影響による原油価格の高騰や供給不安など、先行きの見通せない状況が続いており、改めて食料生産という農業の重要性を強く実感する半年間となりました。これから本格的な夏を迎えます。厳しい暑さが予想されますが、皆様どうぞお体には十分ご留意いただき、ともにこの夏を乗り切ってまいりましょう。



情報活動強化対策専門委員 石井 源信

“キラリ農業☆” 女性の活躍紹介

逢瀬町を拠点に「有限会社 光」の代表取締役を務める柳田美華さんは、前職の保育士から一転、お父様が研究を重ねていた水耕栽培の世界に飛び込み、今年で就農10年目を迎えました。現在は15aのハウスで、主力商品の小松菜をはじめ、レタス、小ネギ、トマトなど多彩な野菜を丹精込めて育てています。「有限会社 光の野菜」の最大の特徴は、土を使わない水耕栽培ならではの「安心・安全」と「手軽さ」です。えぐみが少なく、野菜本来の甘みが際立つため、さっと洗うだけで美味しく食べられる品質を実現。その日持ちの良さと扱いやすさは、地元の直売所「愛情館」や「あぐりあ」、ヨークベニマルの産直コーナーなどで、多くのお客様から支持されています。



また、柳田さんは野菜の魅力をより直接的に伝えるため、キッチンカーの運営にも力を入れています。自慢の野菜をふんだんに使った熱々の石窯ピザや、自家製ブルーベリージャムをベースとしたジュースなどは、地域のイベントでも大人気です。「安心・新鮮・おいしい野菜をすべての食卓へ」という理念を掲げ、伝統的な農業のイメージを塗り替えるような革新的なスタイルで突き進む柳田さん。そのみずみずしい感性と挑戦は、郡山の農業に新しい光を照らしています。

(渡邊清助、遠藤喜敬委員 取材)

わが家の味「なすのラタトゥイユ」

材 料 ◆なす…4個(400g) ◆にんにく…2かけ ◆オリーブ油…1/2カップ、大さじ1
(4人分) ◆玉ねぎ…1個(200g) ◆ハーブ(ローリエ)…3枚 ◆水…1/4カップ
◆トマト…3個(400g) ◆塩、こしょう…少量

作り方

- ①トマトの皮を湯むきしてから、角切りにする。
- ②なすを乱切り、玉ねぎをくし形に切る。にんにくは半分に切って潰す。
- ③フライパンに②のなすを入れて中火で熱し、オリーブ油(1/2カップ)を少しずつ加えて揚げ焼きにする。焼き色がついたら、ざるに上げて油を切る。
- ④フライパンでオリーブ油(大さじ1)を中火で熱し、②の玉ねぎとにんにくを加えて塩、こしょうで炒める。③のなすを戻し入れ、①のトマト、水、ハーブを加え、15分間ほど煮る。最後に塩、こしょうで味を整えたら出来上がり。

(高野和介農業委員 取材)



夏は冷やして食べるのがおすすめです。

日和田町
浅野 雅子さん

結婚式はしないけれど、大切な人へふたりの結婚を伝えたい

結婚お披露目会

やりたいことだけを組み合わせ、挙式に縛られずお二人らしいお披露目ができるプランです。

プラン
料金

和装 + 会食会 582,222円(税込)～(15名様)

ケーキ入刀などの演出も
お気軽にご相談ください♪



郡山ビューホテル本館



郡山ビューホテルアネックス

ブライダルサロン「ティアラ」 ☎024-939-1113



アンケートに
ご協力を
お願いします。

★ 農業委員会だよりへのご意見・ご感想をお寄せください ★

郵 送：〒963-8601 郡山市朝日一丁目23-7 郡山市農業委員会事務局 宛
メー ル：nogyo@city.koriyama.lg.jp

※各地区の農業委員・農地利用最適化推進委員も、ご意見・ご相談をお受けします。

農業委員会に関する情報は、
郡山市ウェブサイト <https://www.city.koriyama.lg.jp> からご覧いただけます。
(売買・貸借についての問合せは農業委員会事務局へ)



このパンフレットは、環境にやさしい
植物油インキとFSC®認証紙を使用しています。
紙ヘリサイクル可。